

全国知事会 新型コロナウイルス緊急対策本部（第31回～第40回） における西脇知事発言

（令和4年11月17日）第40回 緊急対策本部

<病床確保料の見直し（御礼）>

- ・ まず、10月以降の病床確保料の見直しに関しまして、この間、平井会長、内堀本部長代行を中心に粘り強く折衝していただいた結果、全国知事会の意見を踏まえた見直しが進められていることに感謝を申し上げたいと思います。
- ・ 今後、制度を実施する中でも、新たな課題が生じることがあるのではないかと想定しておりまして、引き続き、地域の実情を踏まえた柔軟な対応をよろしくお願ひしたい。

<新たなレベル分類、対策強化宣言等>

- ・ 先般の分科会で新たなレベル分類と合わせて、「対策強化宣言（仮）」と「医療非常事態宣言（仮）」が示されました。方針が示されたこと自体は評価するのですが、一方で昨日、レベル分類の運用に関する事務連絡が発出され、その中で、レベル分類の判断に係る事象や指標はあくまで例示であり、都道府県の実情に応じて設定することとされています。
- ・ ただ、国内の感染状況は少しの差はあっても、ある程度同様の傾向を見せる中で、事象や指標の設定が都道府県ごとに大きく異なることになれば、果たして指標として適当なのかどうか疑問に感じるところもございます。この辺りについては、是非とも政府の方で方針をいただきたいと思います。
- ・ また、「対策強化宣言（仮）」は、やはり国民の皆様のご理解と協力がなければ、制度の実効性が保てないと思っておりますので、制度の趣旨など、国の責任において、国民に向けて分かりやすく説明をお願いしたい。

<新たな変異株の知見>

- ・ 京都府でもBQ.1系統、XBB系統といったオミクロン株の亜系統が相次いで確認されておりまして、これが感染拡大に繋がるのではないかと懸念しています。
- ・ BQ.1系統はワクチンや感染で得た免疫を逃避する可能性も示唆されているという報道もありますし、不明な点が非常に多いので、感染力、重症化リスク、ワクチンの有効性などについて情報提供いただき、その特性に応じた対応方針を示していただくよう、国に強くお願ひしたい。

<検査キット>

- ・ 発熱の原因は、新型コロナウイルスや季節性インフルエンザ以外にも非常にたくさんありまして、医療のひっ迫を防ぐためには事前検査が非常に重要だと思っております。
- ・ 我々も京都府民に対しまして、検査キットの備蓄を既に呼びかけておりますが、今後感染が拡大してまいりますと、検査キットの入手が困難になるのではないかと懸念を持っております。検査キットがしっかり流通して、必要とされる方の手に届くように、企業への増産・輸入の働きかけなど、検査キットの確保についてよろしくお願ひしたい。

(令和4年10月26日) 第39回 緊急対策本部

※ 全国知事会議に提出する予定の議案を審議するため、書面により開催

(令和4年9月1日) 第38回 緊急対策本部

<全数把握(届け出)の見直し・全体像>

- ・ 全数届け出の見直しについて、既に多くの知事が発言されていますが、8月23日の全国知事会の緊急声明の取りまとめには、私も副本部長として参画させていただき、その結果、政府が動くことになりました。この間の平井会長の尽力に対しまして、心から敬意を表したいと思います。
- ・ ただ、京都府としては、今回の緊急避難措置につきましては、申請を見送ることとしております。その背景としては、届け出の対象外となった方の、容体悪化時のフォローアップ・入院調整をどうするか、自宅療養者への支援をどうするか、療養証明書の発行や宿泊療養施設への入所などどうつなげるか、近隣府県等で取扱いが異なった場合の発生届の移管のやりとりについてどうするかといった課題があると思っております。
- ・ もともと、今回の緊急避難措置については、保健・医療現場の負担を軽減することによって、本来の保健・医療の業務に資源を投入するということですが、現在、京都府の現場は大変な中でも何とか回っているということで、今、システムを変えるリスクもありますので、当面は申請を見送り、引き続き、今の方法で進めたいと思っております。
- ・ なお、岸田総理が昨日(8月31日)発言された「全体像」については、できるだけ速やかに示していただきたいと思いますが、その際には、オミクロン株の特性を踏まえて、感染防止対策がどういうものか、感染者がどういう行動をすればいいか、最終的には、感染症法上の位置付け、公費負担のあり方も含めて、どの段階で、どういうステップを踏んで見直しが行われるのかといったロードマップを示していただかないと、また中途半端な形になるのではないかと心配しております。

<オミクロン株対応ワクチン>

- ・ オミクロン株対応ワクチンについては、接種の準備が求められておりますが、8月8日の事務連絡以降、何ら情報発信がない中で、ワクチンの接種間隔や供給スケジュール等を示していただかないと、なかなか準備ができないということを、この間、私もいろいろな場で申し上げておりました。
 - ・ また、特に、3回目・4回目ワクチンの「接種控え」にならないように、国に情報発信をということをお願いしておりました。接種すべきだという情報発信は行われておりますが、オミクロン株対応ワクチンとの関係で、今の3回目・4回目ワクチンを接種すべきだという広報はなかなかなかったのではないかと考えております。それは、接種間隔との兼ね合いもあるのではないかとと思うのですが、その辺も踏まえて、オミクロン株対応ワクチンの詳細について、早く情報提供していただくことが何よりも肝要と思っております。よろしくお願ひします。
-

<感染状況>

- ・ 京都府の感染状況を申し上げますと、本日の新規陽性者数は1,323人、7日間移動平均は1047.57人、前週比は2.27倍ということで、感染拡大局面にあり、第7波に入っていると認識しております。
- ・ 一方で、医療提供体制につきましては、病床使用率が21.9%、高度重症病床使用率が2.0%ということで、一定抑えられております。
- ・ 社会経済活動も戻さなければいけないということで、府民・事業者の皆様には基本的な感染対策の徹底を改めてお願いするとともに、保健所の体制強化と医療提供体制の点検を進めております。

<BA.5等の知見の収集・分析、有効な感染拡大防止対策の提示>

- ・ BA.5などの亜系統は感染力が強い、また、ワクチン接種で得た免疫が回避されるといった報道もありますが、明らかになっていないことが多いので、重症化リスク、ワクチン接種の効果などについて、早急に知見を収集・分析して、自治体に情報提供いただくとともに、国民に向けて丁寧な説明をお願いしたい。
- ・ これから、旅行や帰省など、人と人との接触の機会が増えていく夏休みシーズンを迎えますので、今後の感染予測も踏まえ、有効な感染拡大防止対策を早急に示していただきたい。

<ワクチン接種>

- ・ 今後、4回目接種が本格化しますが、現時点では、京都府でも接種実績が伸び悩んでおります。京都府としても4回目接種の必要性の広報に努めてまいります。特に重症化予防などの接種効果について、国としてもより一層の説明・広報をお願いしたい。
- ・ ワクチンの特例臨時接種の実施期間が9月30日までとなっておりますが、それ以降の対応について、方向性を早急にお示しいただきたい。

<経口治療薬>

- ・ 塩野義製薬の「ゾコーバ」が厚生労働省の専門部会で、さらに慎重に議論を重ねる必要があるとされておりますが、感染者数の増加局面の中で社会経済活動を維持していくとなれば、どうしても治療薬の更なる普及が必要だと考えております。
 - ・ 報道等では7月20日の厚生労働省の薬事分科会で「ゾコーバ」の承認の可否を判断するとの報道もありますが、緊急承認制度の趣旨や、今の感染拡大局面を鑑みれば、承認の可否について早急に議論を進めていただきたい。
-

<司令塔機能の強化>

- ・ 政府においては、これまでの対応の総括をして、6月を目途に、司令塔機能の強化、感染症法の在り方、保健医療体制の確保など、中長期的な観点から対策をまとめるとされております。
- ・ この中で、特に「司令塔機能の強化」につきましては、国と地方の権限の在り方を議論するだけではなく、もともと国の重要な役割である、ウイルスに関する知見の収集・分析、それを踏まえた対策の提示、ワクチン・治療薬の確保など、これらはこの間、他の国への依存も非常に多かったことを踏まえまして、抜本的な強化をお願いしたい。

<ノババックス社ワクチン>

- ・ 「ノババックス社ワクチン」が承認され、選択肢が増えたことは歓迎しております。国産で、従来のワクチンと比べても有効性も遜色ないようですし、副反応も少ないということなので、これまで接種を敬遠している方々への接種も期待されると思います。
- ・ つきましては、それぞれのワクチンの特徴や選び方についての国民への丁寧な説明と、交互接種での使用の承認が前提となりますが、「ノババックス社ワクチン」の有効活用も含め、ワクチン接種の戦略の提示をお願いしたい。

<換気対策>

(換気の呼びかけ)

- ・ 先般、国立感染症研究所がエアロゾル感染を主要な感染経路として認めたとあり、マスク着用や手指消毒は国民の間でもかなり浸透してきておりますが、エアロゾル感染が認められたことを踏まえ、換気の重要性をより強調する必要があるのではないかと考えております。
- ・ ついては、梅雨や夏場を迎える中で、感染リスクをより低減させるために、国において、改めて換気対策の呼びかけをお願いしたい。

(換気対策ガイドブック)

- ・ 京都府では、「換気の見える化」ということで、CO₂濃度を測定するモニタリング調査と各店舗への巡回調査を実施し、この取組を通じて得られたデータをもとに、「効果的な換気の方法」や「CO₂センサーの正しい活用方法」を示した「換気対策ガイドブック」を作成し、事業者にも活用いただいております。
- ・ こちらは各都道府県にも提供させていただきますので、御活用いただければと思います。

<事業者支援（資金繰り）>

- ・ ロシアのウクライナ侵攻などの国際情勢の懸念材料も出ている中で、新型コロナウイルス感染症対応資金の無利子期間の終了と、元本の返済開始のピークが重なる令和5年度以降、中小企業の資金繰りの一層の深刻化が見込まれます。
- ・ つきましては、事業者が既存の同資金を条件変更する際に発生する、追加の信用保証料についての国における支援、それから、同一金融機関内での新型コロナウイルス感染症対応資金から借換可能で、しかも、借入期間が15年を超えるような超長期の低利融資制度を、国において是非とも創設していただきたい。
- ・ これから中小企業の資金繰りが非常に大変になりますので、よろしくをお願いしたい。

<対策の検証・戦略の練り直し>

- ・ オミクロン株は、デルタ株に比べて重症化しにくい一方で、想定以上に感染力が強く、結果として、高齢者を中心に亡くなられた方も増加しました。また、この間、感染者・濃厚接触者の急増に伴い、医療提供体制・保健所業務のひっ迫、検査キットの不足など、多くの課題が生じ、その都度、対応を求められました。
- ・ つきましては、社会機能を維持するとともに、命を守る観点から、昨年11月に策定された「全体像」の見直しも含め、これまでの対策の検証や戦略の練り直しをお願いしたい。

<経口治療薬>

- ・ 塩野義製薬の経口治療薬について、無症状者も対象になりますし、制約が少なく非常に投与がしやすく、必要量も確保しやすいということで期待しております。岸田総理は、国会で、「迅速な承認に向けて努力する」と答弁されていますが、厚生労働省内には承認に慎重な声もあるとの報道もございます。
- ・ つきましては、「条件付き早期承認制度」を適用し、迅速かつ適切な承認をお願いしますとともに、承認後は、供給体制の支援や、承認当初からの医薬品卸売業者等を通じた一般流通での供給をお願いしたい。

<中和抗体薬>

- ・ 中和抗体薬「ゼビュディ」について、「ロナプリーブ」は、発症前の予防投与が一定要件の下で可能でしたが、「ゼビュディ」については、予防投与が認められておりません。
- ・ つきましては、医師の判断で予防投与を可能とさせていただくとともに、必要量の確保をお願いしたい。

<事業者支援（資金繰り）>

- ・ 経済的な話、事業者支援についてですが、新型コロナウイルス感染症対応資金の無利子期間の終了と元本返済開始のピークが重なる令和5年度以降、中小企業の資金繰りは一層深刻化することが見込まれます。
 - ・ つきましては、事業者が既存の同資金を条件変更する際に発生する、追加の信用保証料について、国において是非とも支援をお願いしたい。
 - ・ 併せて、民間金融機関から多くの借り入れを行っている中小企業もございます。中小企業の返済の負担を減らすため、民間の金融機関におきまして、既存融資から自由に借換可能で、かつ、借入期間が15年を超えるような、超長期の融資制度を、国において創設していただきたい。
 - ・ いずれにしても、中小企業は大変です。ここにきての、ウクライナを含めた国際情勢でさらに環境の厳しさが予想されますので、是非ともよろしく申し上げます。
-

<京都府の感染状況等>

- ・ 新規陽性者数は7日間移動平均では前週比が1を切る状況が3週間続いておりますが、絶対的な水準が非常に高いということ、病床使用率が昨日(3月3日)現在で67.5%ということで、政府対策本部でのまん延防止等重点措置の延長の決定を前提に、本日午後に持ち回りで京都府の対策本部会議を開催し、措置の延長を決定しております。

<BA. 2>

- ・ オミクロン株の別系統「BA. 2」についてです。先日(3月2日)、厚生労働省のアドバイザリーボードでも、「BA. 2」系統に置き換わることで再増加に転じる可能性が指摘されております。
- ・ 海外では約30%感染力が強いのではないかという報道もあるのですが、京都府でもまだ2例しか確認されていないということで、国において、重症化リスクを含め、不明な点が多いので、知見の収集に全力を挙げていただきたい。

<出口戦略>

- ・ 2月25日の感染症対策分科会から、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた議論が始まっていると承知しておりますが、新たな経口薬やワクチンの追加接種を踏まえた出口戦略、また、年度替わりからゴールデンウィークにかけての感染拡大の懸念もありますので、そうした時の対策をパッケージとするなど、「出口」について早急に検討を進めていただきたい。

<経口治療薬(塩野義製薬)>

- ・ 塩野義製薬の経口治療薬は、海外の治療薬に比べると、無症状者も対象としておりますし、必要量の確保が非常にしやすい、制約が少なく投与しやすいということで期待しております。是非とも、早期の承認と併せまして、供給体制への支援、承認当初から卸売業者を通じた一般流通での供給をお願いしたい。

<ワクチン(小児接種)>

- ・ 京都府でも本日(3月4日)から、市町村での接種が開始されております。日本医師会からは、「子どもが大人と同様の基本的な感染防止策を正しく行うのは難しく、家庭内にウイルスを持ち込みにくくするメリットがある」ということで、推奨の考え方が示されています。
- ・ 一方で、全国状況を見ますと、市町村によっては、希望者のみに接種券を送るという対応をされておられ、厚生労働省もこの対応で問題ないとされているのですが、先日(2月16日)堀内ワクチン接種推進担当大臣と意見交換したときには、「接種券を送付すること」が「接種勧奨」であるという話もございました。非常に分かりにくいものですから、保護者が判断しやすいように、国には一層の広報に努めていただきたい。
- ・ また、接種勧奨の対象についても、「基礎疾患がある」、「重症化リスクが高い」ということだけではなくて、例えば「高齢者と同居している」など、もう少し具体例を増やしていただくと、より広報がしやすいと思っております。

<京都府の感染状況等>

- ・ 本日（2月15日）の新規陽性者数は1,341人、7日間移動平均が2,180人、前週比は0.86倍と、非常に高い水準が続いています。病床使用率も7割を超えていることから、本日午前中に、山際大臣に対して、直接、まん延防止等重点措置の延長について要請を行いました。

<出口戦略>

- ・ 2月10日の「基本的対処方針分科会」でも、「どのようになれば社会経済活動が戻るのかを明確にすべき」との意見が出され、今後の「感染症対策分科会」で、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた出口戦略も議論されると伺っています。
- ・ 今回のまん延防止等重点措置の延長に当たりまして、国民の皆さんの協力を得るために、目指すゴール（出口）の姿について、特に、3月から4月にかけては、年度末・年度初めの人の移動・会合が多いシーズンです。感染拡大を警戒しながら、どのようにして出口に向かっていくのかを検討していただきたい。併せて、「ワクチン・検査パッケージ制度」もどうしていくのかということについても、少し先を見据えながら、是非とも検討を進めていただき、示していただきたい。

<濃厚接触者（エッセンシャルワーカーの待機期間の見直し）>

- ・ 前回の対策本部会議でも申し上げたのですが、医療従事者は毎日の検査の陰性確認で勤務継続が可能となっています。介護・学校・保育現場の職員につきましても、濃厚接触者について、毎日の検査の陰性確認で勤務継続ができないか。また、ワクチンの追加接種において、エッセンシャルワーカーについて優先接種を進めております。場合によっては、追加接種から一定期間経過した場合については、待機不要とするような、そういったさらなる見直しの検討を是非お願いしたい。

<中和抗体薬（ゼビュディの重点配分）>

- ・ 中和抗体薬「ゼビュディ」についてです。京都府では、入院待機ステーション（臨時医療施設）を活用いたしまして、医療機関等への搬送までの間、入院待機ステーションで患者を受け入れることで、病床の効率的運用を行っていますが、搬送される患者に中和抗体薬の投与対象となる方が一定数おられるのですが、在庫量に限りがあるために、速やかに投与できないケースも出てきております。このゼビュディにつきましても、入院待機ステーション等への重点配分を是非ともよろしくお願いしたい。

<地方創生臨時交付金（概算交付の実現への御礼）>

- ・ 前回の対策本部会議で私が発言しました、地方創生臨時交付金の「協力要請推進枠」、「検査促進枠」の概算交付について、本日の事務連絡で運用の見直しが示されまして、概算交付が実現したようです。この間、全国知事会からも要請をいただきましたことにより、実現いたしました。感謝申し上げます。

<京都府の感染状況>

- ・ 京都府でも感染の急拡大が続いており、それに伴って、病床の使用率も上昇しております。昨日から、まん延防止等重点措置が適用されております。

<オミクロン株の特性を踏まえた対応>

- ・ 先週、大阪府、兵庫県、京都府の3府県で、国にまん延防止等重点措置の適用を要請するのに併せて、基本的対処方針の見直しについても要望しております。今回は、基本的対処方針の見直しが行われませんでした。先週開催された「基本的対処方針分科会」では「感染症対策分科会」でオミクロン株の特性に合わせた具体的な対策を議論することを前提に政府案が了承されたと同っておりますので、早急に御検討いただきまして、有効な対策を基本的対処方針にお示しいただきたい。

<検査キット（供給ひっ迫への対応）>

- ・ 検査キットが不足して、検査体制が一気にひっ迫してきております。政府はメーカーへの増産の要請と昨日は供給の優先順位についてお示しいただいた訳ですが、無料検査につきましては、「当面、足もとの検査件数を続けられるよう供給に努める」とされております。さらに供給がひっ迫するようであれば、例えば無料検査を一時的に全国で停止するなど、より緊急的な流通の優先順位を示していただく必要があると思っておりますので、御検討をよろしくお願ひしたい。

<エッセンシャルワーカー（濃厚接触者となった場合の待機期間の見直し）>

- ・ 医療従事者に次いで、介護職員の濃厚接触者についても、毎日検査で陰性を確認することで、待機期間中の勤務を可能とすることが検討されていると同っておりますが、それであれば、学校・保育現場でのエッセンシャルワーカーの濃厚接触者につきましても、介護職員と同様の扱いができるように、併せて早急に検討いただきたい。

<地方創生臨時交付金>

- ・ 地方創生臨時交付金について、今回、まん延防止等重点措置の適用ということで、飲食店等に対する時短要請の協力金が出てくる訳ですが、「協力要請推進枠」につきましては、2月中旬時点の支給実績までしか令和3年度内には交付決定されないとなっておりますが、当然そうすると、2月中旬以降の部分は令和4年度の交付決定ということで、その間は当面、全額を一般財源で対応せざるを得ないようになっております。
- ・ 併せて、無料検査に係る「検査促進枠」につきましても、全額が令和4年度の交付決定ということで、同様に一般財源で措置せざるを得ないということですが、やはり早期交付ということがありますので、令和2年度では概算で交付決定されるようになっておりましたので、別に無駄なものに使うという話ではないので、是非概算で交付決定できるように、令和2年度の制度に戻していただくよう、強くお願ひしていただきたい。

<京都府の感染状況>

- ・ 京都府の本日（1月12日）の新規陽性者数は412人で、昨年の9月4日以来、400人を超えております。

<オミクロン株>

- ・ オミクロン株について、ワクチンの効果、特に重症化リスクの科学的知見と、その特性を踏まえた有効な対策を是非示していただきたい。今後、行動制限が必要となった場合に、国民・事業者の皆さんの協力を得るためには、科学的知見を踏まえた、丁寧で説得力のある説明と、オミクロン株に合わせた出口戦略の提示が必要ではないかと考えております。

<療養期間等の見直し>

- ・ 療養期間等の見直しについて、欧米でも交通、物流、ゴミ収集など多方面に支障が生じております。また、オミクロン株患者のうち、ワクチン接種者については従来のデルタ株と同様の退院基準に変更されましたが、未接種者につきましては、引き続き厳格な退院基準のままです。ついては、医療・介護を含む社会機能の維持に向け、特に、エッセンシャルワーカーについては、濃厚接触者の隔離期間や感染者の療養期間の見直しをお願いしたい。
- ・ 併せて、オミクロン株患者は、原則、個室隔離という運用がまだ残っております。このままでは、いずれ病床確保が厳しくなりますので、運用方法の見直しをお願いしたい。

<経口薬>

- ・ 経口薬について、早期投与が効果的ですが、年齢、疾患等、重症化リスク因子とされております投与対象の範囲が非常に限定的ですので、医師の判断で投与できるように、投与対象の弾力的な運用をお願いしたい。

<ワクチン>

- ・ ワクチンについて、いよいよ、追加接種、またモデルナ社ワクチンの交差接種が進んでまいります。改めて、モデルナ社ワクチンの安全性・有効性、追加接種・交差接種が、オミクロン株にも有効であること、モデルナ社ワクチンは、1・2回目の半量で、副作用も比較的少ないことが報告されていることなど、大々的に国民に対して政府の方で広報をお願いしたい。
- ・ 併せて、昨日（1月11日）、岸田総理が、3月以降の一般向けの接種の前倒しも表明されておりますが、我々が準備を混乱なく行うためにも、前倒しの対象、必要となるワクチンの追加供給量や時期につきまして、早急に詳細な内容をお示しいただきたい。
- ・ ワクチン・治療薬の安定供給について、これは地方ではなかなか手の届かない分野ですので、国の責任におきまして、是非ともお願いしたい。